

## 会 議 録

令和6年11月6日作成

会 議 の 名 称	令和6年度第1回島本町国民健康保険運営協議会		
会議の開催日時	令和6年11月1日(金) 午後2時～午後3時		
会議の開催場所	島本町役場 地階 第五会議室		
公開の可否	可・一部不可・不可	傍聴者数	1名
非公開の理由(非公開(会議の一部非公開を含む。)の場合)			
出席委員	委員	中川会長、大倉委員、織田委員、馬場委員、森委員、久保田委員、八田委員、本田委員、後藤委員	
	事務局	山田町長、原山健康福祉部長、根本健康福祉部次長、浴保険年金課長、丸岡保険年金課係長、金子	
会議の議題	1 令和5年度決算状況等について(報告) 2 その他		
決定事項等	別紙のとおり		
審議等の内容	別紙のとおり		
配布資料	資料1-1 国保決算額比較表 資料1-2 令和5年度国民健康保険事業特別会計決算(対前年度比較) 資料2 国民健康保険被保険者数・世帯数等一覧 資料3-1 医療費負担金(一般被保険者療養給付費 保険者負担分)の推移 資料3-2 高額療養費(一般被保険者高額療養費 保険者負担分)の推移 資料3-3 療養費(一般被保険者療養費 保険者負担分)の推移 資料4 国民健康保険財政調整基金 保有額の状況  参考1 健康保険証は12月2日以降新たに発行されなくなります 参考2 【島本町国保】マイナ保険証利用状況 参考3 制度別の財政概要(令和3年度) ※ 参考1,3は国提供資料からの抜粋		

(様式第2号)

## 令和6年度第1回島本町国民健康保険運営協議会要点録

### 議題1 令和6年度決算状況等について

会 長： 事務局から説明願う。

(事務局から資料を基に説明)

会 長： ご意見、ご質問はないか。

委 員： 手数料について、令和4年4月以降は督促手数料がかからないと説明があったが、歳入をみると、令和4年度の歳入について手数料が計上されている。どうしてか。

事務局： 令和4年4月以降は督促手数料は賦課していないが、過去に賦課された保険料が後から入ってくることもある。例えば、令和6年度になってから、令和3年・4年度に賦課された保険料が入ってきた場合、令和3年度に賦課された保険料について督促手数料が発生する。そのため、今でも督促手数料が歳入として入ってくることもある。将来的には、この督促手数料の歳入が0に近づくとと思われる。

委 員： 資料1-1、表中の歳入、一般医療現年分について前年度との増減額をみると、170万円程度の減っていることが読み取れる。これは被保険者数が減少したことにより、減額したという認識でよいか。

事務局： 一般医療現年分について、前年度と比較して減額している原因は、被保険者数が減少したことによるものである。保険料を賦課する際に、一般医療・後期高齢支援分の保険料率があり、それぞれ料率が異なるが、料率は毎年上がる傾向にある。被保険者数は減っているが、保険料率の上り幅が一般医療・後期高齢支援分とは異なるため、最終的な決算額として増えるもの、減るものがある。

会 長： その他、ご意見、ご質問はないか。

(意見なし)

### 議題2 その他案件①について

会 長： 事務局から説明願う。

(事務局から資料を基に説明)

(様式第2号)

会 長： ご意見、ご質問はないか。

委 員： ホームページは見たが、マイナ保険証に関するお知らせがない。2024年8月で14%まで利用率が伸びているが、どのような方法で周知しているのか。

事務局： 周知の方法について、年一回ある10月の保険証一斉更新時にマイナ保険証に関する案内文も同封した。案内文とは、「資格情報のお知らせ」といって、保険証との紐づけ可能なマイナンバーの下4桁の番号が記載されたもの。また、問い合わせが多くあると想定される、マイナンバーの利用登録を解除する際の注意事項について、ホームページにて周知する予定である。さらに、今回一斉発送した保険証の有効期限が切れる際にも、マイナ保険証に関するお知らせをする予定である。

委 員： 社会保険の健康保険組合でも問い合わせが多くある。ホームページの活用が望ましいと思う。もう一点、資格確認書の有効期限については、1年か5年かどちらか教えてほしい。

事務局： 大阪府の基準で1年と定められている。今は資格確認書の有効期限については、11月1日から10月末日までの1年間であるが、高齢受給者証の有効期限が8月1日から7月末日までであり、双方で期間がずれている。そのため、将来的には資格確認書の期限も高齢受給者証と合わせる形で、8月1日から7月末日までの1年間の期限に統一されることになる。

会 長： その他、ご意見、ご質問はないか。

(意見なし)

## 議題2 その他案件②について

会 長： 事務局から説明願う。

(事務局から資料を基に説明)

会 長： ご意見、ご質問はないか。

(意見なし)

会 長： 本日の会議を閉会する。